

## 平成30年度7月補正予算について

## 1 補正予算の種類

## (1) 平成30年度松野町一般会計補正予算（第2号）

## 2 補正予算の規模

〔単位：千円・％〕

区 分	平成30年度 7月補正額 (1)	平成30年度 累計予算額 (2)	平成29年度 同期累計 予算額 (3)	比 較	
				増減額	増減率
				(4) 【(2)-(3)】	【(4)/(3) ×100】
一般会計	214,858	3,361,223	3,407,385	△ 46,162	△ 1.4
特別会計	0	1,814,950	1,973,528	△ 158,578	△ 8.0
国民健康保険特別 会計	—	570,000	719,193	△ 149,193	△ 20.7
国民健康保険中央 診療所特別会計	—	286,000	284,251	1,749	0.6
簡易水道特別会計	—	90,000	105,138	△ 15,138	△ 14.4
住宅新築資金等貸 付事業特別会計	—	43,450	40,634	2,816	6.9
介護保険特別会計	—	756,000	763,405	△ 7,405	△ 1.0
後期高齢者医療保 険事業特別会計	—	69,500	60,907	8,593	14.1
合 計	214,858	5,176,173	5,380,913	△ 204,740	△ 3.8

## 3 補正予算の概要

## (1) 補正予算の編成方針

今回の補正予算は、平成30年7月の豪雨災害により被災した地域の1日も早い復旧・復興を図るため、より早期の予算化が必要となる事業として、被災者の生活を支援するための経費や災害対応に伴う応急復旧対策に要する経費及び農地・林業施設等の災害復旧に必要な経費について補正予算を編成するもの。

(2) 補正予算の内容

【歳出】

(単位:千円)

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	町民課	3	4	1	<p><b>浸水被害緊急支援金事業、被災者生活再建緊急支援金事業 外</b></p> <p>1 事業概要 豪雨により被災した世帯の生活支援を図ることを目的に、被害を受けた住宅の修繕、家具の買い替え等に要する経費の一部を補助するとともに、町民福祉及び生活の安定に資することを目的として、松野町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、被害を受けた世帯の世帯主に対し、災害援護資金の貸付けを行うもの。</p> <p>2 事業費</p> <p>(1) 浸水被害緊急支援金 13,000千円(※町単独事業) ・床下浸水等県補助対象外世帯：@100千円×130世帯=13,000千円</p> <p>(2) 被災者生活再建緊急支援金 43,500千円(※県補助事業・補助率2/3) ・大規模半壊世帯：@750千円×1件=750千円 ・半壊世帯：@375千円×87件=32,625千円 ・床上浸水世帯：@225千円×45件=10,125千円 <u>※全壊・解体・長期避難世帯750千円となるが、本町該当なし</u></p> <p>(3) 災害援護資金貸付金 15,000千円(1,500千円×10世帯) <u>※災害弔慰金・災害傷害見舞金は該当なし</u> 【世帯主の負傷がない場合】 ア 制度概要 (ア) 限度額 ・家財の被害金額がその価額のおおむね1/3以上の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150万円 ・住居が半壊した場合 170万円 ・住居が全壊した場合 250万円 ・住居の全体が滅失又は流出した場合 350万円 (イ) 被災した住居を建て直す際、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等特別の事情がある場合には、「270万円→350万円」、「170万円→250万円」、「250万円→350万円」と読み替える。 (ウ) 償還期間:10年、据置期間:3年、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年3パーセントとする。 (エ) 災害援護資金は、年賦償還(又は半年賦償還)とする。 (オ) 償還方法は、元利均等償還の方法とする。ただし、貸付金の貸付けを受けた者は、いつでも繰上償還をすることができる。</p> <p>イ 財源 県は、町が災害援護資金の貸付けの財源として必要とする金額に相当する金額を、延滞の場合を除き無利子で、市町村に貸し付けるもの。</p>	71,500	29,000	42,500		
							<p>【特定財源】 県補助金(14款2項2目8節) 被災者生活再建緊急支援事業費補助金</p> <p>寄附金(16款1項3目1節) 災害支援事業に対する指定寄附金</p> <p>繰入金(17款2項5目1節) ふるさと応援基金繰入金</p> <p>繰入金(17款2項6目1節) 災害対策基金繰入金</p> <p>諸収入(19款5項1目24節) 雑入(災害援護資金借入金)</p>			

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	総務課	3	4	1	<p><b>時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当 外</b></p> <p>1 事業概要 避難所運営等職員の災害対応に係る人件費や被害認定調査に要する経費及び浸水被害を受けた公用車の代替車に係る自動車借上料について予算計上するもの。</p> <p>2 事業費 (1) 時間外勤務手当 3,000千円(災害対応・避難所運営分) ・避難所：町民センター・吉野生交流センター・目黒基幹集落センター</p> <p>(2) 管理職員特別勤務手当 625千円 ・課長級 @8千円×延べ38日＝304千円 @4千円×延べ3日＝12千円 ・班長級 @6千円×延べ50日＝300千円 @3千円×延べ3日＝9千円</p> <p>(3) 携帯電話借上料 70千円 (被害認定調査連絡用：@35千円×2台×1か月)</p> <p>(4) 自動車借上料 389千円 (@81千円×1台×4か月)+保険補償額65千円</p>	4,084			4,084	
一般	ふるさと創生課	3	4	1	<p><b>コミュニティバス代替車に係る自動車借上料</b></p> <p>1 事業概要 豪雨により被災したコミュニティバス2台の代替車に係る自動車借上料について予算計上するもの。</p> <p>2 事業費 1,100千円(自動車借上料) コミバス代替車両分 ・@12千円×1台×75回＝900千円 ・@40千円×1台×5か月＝200千円</p>	1,100			1,100	

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	保健福祉課	3	4	1	<b>感染症予防対策等事業</b>  1 事業概要 豪雨により被災した住宅等の消毒に要する経費等について予算計上するもの。  2 事業費 (1) 消耗品費 167千円(消毒用ラベルシール、ガムテープ、消毒用噴霧器、スプレー外) (2) 医薬材料費 69千円(消毒薬、マスク、手袋)	236				236
一般	建設環境課	3	4	1	<b>廃棄物処分等事業</b>  1 事業概要 豪雨災害発生に伴う、被災家屋等のごみ処理、運搬等に係る経費について予算計上するもの。  2 事業費 (1) 燃料費 2,317千円(災害廃棄物運搬車両用) (2) 廃棄物処理手数料 2,894千円 ・家電4品目リサイクル手数料 2,580千円(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機) ・処理困難物等処分手数料 314千円(バッテリー、廃タイヤ、農機具、原付自転車、消火器) (3) 廃棄物収集運搬分別委託料 19,065千円(@15千円×7人×31日×2か月+@15千円×9人×31日×3か月) (4) 廃棄物最終処分委託料 45,069千円 ・不燃物処分 : 1,000m <sup>3</sup> ×21,600円= 21,600千円 ・漂着物処分 : 780m <sup>3</sup> ×21,600円= 16,848千円 ・汚泥処分 : 60m <sup>3</sup> ×19,440円= 1,167千円 ・運搬処理 : 5,454千円 運搬車(4t・3t)90千円×40日=3,600千円 重機 35千円×40日=1,400千円 重機廻送往復 50千円 消費税 404千円 (5) 廃棄物仮置場用機械借上料 5,340千円 (4t特装車、タイヤショベル、ユンボー外)  3 財源 地方負担分である補助裏の1/2に対し、8割を限度として特別交付税措置有り。 地方負担分37,343千円×80%=29,874千円(特交措置) 37,343千円-29,874千円=7,469千円(実質町負担額)	74,685	37,342		37,343	
							<b>【特定財源】</b> 国庫補助金(13款2項2目4節) <u>災害等廃棄物処理事業費補助金</u>			

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	教育課	3	4	1	<b>災害救助費(教育課所管事業)</b> <b>学用品給与等事業</b> 1 事業概要 豪雨により被災し、就学上支障のある児童・生徒の教科書等学用品について給与するとともに、被災した外国語指導助手の住宅における生活家電を購入するもの。 2 事業費 (1) 消耗品費 130千円 ア 学用品の給与：100千円 ・教科書30千円(小学生2人、中学生2人、高校生2人) ・副教材30千円(小学生2人、中学生2人) ・学用品40千円(小学生2人、中学生2人、高校生3人) イ 外国語指導助手用消耗品費 30千円 (3) 機械器具費 304千円(外国語指導助手用生活家電等) (洗濯機30千円、掃除機16千円、テレビ43千円、冷蔵庫60千円、電子レンジ32千円、エアコン108千円、ベッド15千円)	434				434
一般	防災安全課	3	4	1	<b>災害救助費(防災安全課所管事業)</b> <b>避難所運営事業</b> 1 事業概要 町の避難指示等に基づき、避難所へ避難された方々に提供する食品等の給与経費や避難所運営に要する経費について予算計上するもの。 2 事業費 411千円 (消耗品費43千円、食糧費206千円、クリーニング料162千円)	411				411
一般	農林振興課	11	1	1	<b>品田農地(奥野川)災害復旧事業</b> 1 事業概要 豪雨により被災した農地の復旧に要する経費を計上するもの。 2 事業費 200千円(測量設計委託料) ※7月20日時点の被災農地：1箇所のみ	200				200

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	農林振興課	11	1	2	<b>林道日吉松野線・林道広見篠山線(豊岡宮川線)災害復旧事業</b> 1 事業概要 豪雨により被災した、林業施設の復旧に要する経費を計上するもの。 2 事業費 (1) 測量設計委託料 24,100千円 ・林道日吉松野線災害復旧測量設計業務委託 12,200千円 ・林道広見篠山線(豊岡宮川線)災害復旧測量設計業務委託 11,900千円 (2) 工事請負費 1,700千円 林道日吉松野線災害復旧応急工事(林道及び柵の土砂・流木除去)	25,800		16,700		9,100
<b>【特定財源】</b> 町債(20款1項6目1節) 林業施設災害復旧事業債(現年発生単独災害復旧事業債)										
一般	建設環境課	11	2	2	<b>町営住宅災害復旧事業</b> 1 事業概要 豪雨により被災した、若者定住促進住宅の復旧に要する経費を計上するもの。 2 被災住宅 (1) 若者定住促進住宅 延野々団地(単身用) 10戸 (2) 若者定住促進住宅 延野々団地(世帯用) 9戸 (3) 若者定住促進住宅 吉野団地 1戸 3 事業費 (1) 修繕料 576千円 ・延野々団地(単身用)電気設備修繕 129千円 ・延野々団地(世帯用)電気設備修繕 169千円 ・被災団地ガス漏れ警報器取替え 259千円 ・延野々団地浄化槽送風機取替え 19千円 (2) 設計監理委託料 411千円 (3) 工事請負費 18,825千円 ・延野々団地(単身用)内装工事 9,042千円 ・延野々団地(世帯用)内装工事 7,853千円 ・若者定住促進住宅吉野団地内装工事 1,930千円	19,812		12,300	7,100	412
<b>【特定財源】</b> 諸収入(19款5項1目22節) 雑入(公営住宅火災共済機構住宅災害見舞金) 町債(20款1項6目2節) 住宅災害復旧事業債(現年発生単独災害復旧事業債)										

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳				
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源	
一般	教育課	11	3	1	公立学校施設 災害復旧費  <b>西小学校浄化槽修繕事業</b>  1 事業概要 豪雨により被災した西小学校における浄化槽の復旧に要する経費を計上するもの。  2 事業費 工事請負費 829千円(浄化槽流出管布設替え工事)	829		400	414	15	<b>【特定財源】</b> 諸収入(19款5項1目22節) 雑入(公有建物災害共済金)  町債(20款1項6目3節) <u>公立学校施設災害復旧事業債(現年発生            単独災害復旧事業債)</u>
一般	教育課	11	3	2	社会教育施設 災害復旧費  <b>町民センター浄化槽等修繕事業</b>  1 事業概要 豪雨により被災した町民センター研修室の床の張替え及び浄化槽の復旧に要する経費を計上するもの。  2 事業費 (1) 修繕料 177千円 農林研修室床張替え(86㎡×1,900円×1.08)  (2) 工事請負費 1,275千円 浄化槽送風機及び制御盤取替工事	1,452		700	725	27	<b>【特定財源】</b> 諸収入(19款5項1目22節) 雑入(公有建物災害共済金)  町債(20款1項6目4節) <u>社会教育施設災害復旧事業債(現年発生            単独災害復旧事業債)</u>

会計	所管課	款	項	目(事業)	事業内容	事業費	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	ふるさと創 生課	11	4	1	観光施設災害 復旧費	14,315		7,600	6,649	66
<p><b>虹の森公園災害復旧事業</b></p> <p>1 事業概要 豪雨により被災した虹の森公園レストラン等の施設の復旧事業費及び冷蔵庫等設備類の更新に要する経費を計上するもの。</p> <p>2 事業費</p> <p>(1) 工事請負費 13,299千円          ・浸水害床復旧工事 2,191千円          ・電気設備工事 2,587千円          ・空調機復旧工事 8,521千円</p> <p>(2) 備品購入費 1,016千円          ・レストランソファベンチ 251千円          ・タテ型冷凍冷蔵庫 426千円          ・テーブル型冷凍冷蔵庫 339千円</p>						<p>【特定財源】          諸収入(19款5項1目22節)          雑入(公有建物災害共済金)</p> <p>町債(20款1項6目5節)          観光施設災害復旧事業債(現年発生単独          災害復旧事業債)</p>				

【歳入】 ※特定財源を除く。

(単位：千円)

会計	所管課	款	項	目	補正内容	補正額	財源内訳			
							国・県 支出金	地方債	その他	一般財源
一般	総務課	9	1	1	地方交付税	14,715				14,715
<p><u>普通交付税</u></p> <p>・補正概要：最終の財源調整による追加。</p>										
一般	総務課	18	1	1	繰越金	38,713				38,713
<p><u>前年度繰越金</u></p> <p>・補正概要：最終の財源調整による追加。</p>										